

## 家庭裁判所の手続にかかる費用等について

長野家庭裁判所に相続放棄等の審判や調停を申し立てるにあたっては、申立手数料（収入印紙）や当事者への連絡用の郵便切手を納めていただくこととなります。

納めていただく収入印紙や郵便切手の額及び内訳は下の表のとおりです。（※下の表の事件名は代表的なものです。）

なお、事案によって、切手を追加していただくことがあります。

※下の表は、長野家庭裁判所の一般的取扱いで、納めていただく郵便切手の額及び内訳は、長野県内の家庭裁判所支部によって異なりますので、手続をお取りになる家庭裁判所支部にお尋ねください（管轄については「裁判手続きを利用する方へ」>長野県内の管轄区域表」を、連絡先については「裁判手続きを利用する方へ」>窓口案内」をご覧ください。）。

### 予納収入印紙・郵便切手内訳等一覧表

（平成27年10月26日～）

申し立てる事件名	予納費用額	内訳			(小計)	
		収入印紙	郵便切手			
子の氏の変更	¥882	1人につき ¥800	82 円 × 1 枚		¥82	子の住所地
保護者選任	¥1,056	¥800	82 円 × 3 枚 , 10 円 × 1 枚		¥256	精神障害者の住所地
相続放棄	¥964	¥800	82 円 × 2 枚		¥164	相続が開始した地
遺言書の検認	¥882	*遺言書1通につき ¥800	82 円 × 相続人の人数	*右は相続人が1人のときの額です	¥82	相続が開始した地
氏の変更	¥2,302	¥800	1072 円 × 1 組 82 円 × 5 枚 10 円 × 2 枚		¥1,502	申立人の住所地
名の変更	¥2,302	¥800	1072 円 × 1 組 82 円 × 5 枚 10 円 × 2 枚		¥1,502	申立人の住所地
失踪宣告	¥2,744	¥800	1072 円 × 1 組 , 82 円 × 10枚 512 円 × 2 組 , 10 円 × 10枚 242 円 × 1 組		¥3,258	不在者の従来の住所地又は居所地
未成年者の養子縁組	¥1,670	¥800	82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚		¥870	養子となるべき者の住所地
年金分割（調停）	¥1,800	¥1,200	140 円 × 1 枚 82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥600	相手方住所地
年金分割（審判）	¥3,754	¥1,200	1082 円 × 2 組 , 10 円 × 5枚 82 円 × 10 枚		¥3,034	申立人又は相手方住所地
未成年後見人の選任	¥2,752	*登記用は不要 ¥800	1072 円 × 1 組 82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚 2 円 × 5 枚		¥1,952	未成年被後見人の住所地
特別養子縁組	¥3,774	*1人につき ¥800	1072 円 × 2 組 82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚		¥3,014	養親となる者の住所地
死後離縁の許可	¥2,332	*離縁する養親1人につき ¥800	1072 円 × 1 組 82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥1,532	申立人の住所地
特別代理人の選任（親子間）	¥1,260	*1人につき ¥800	82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚		¥870	子の住所地
夫婦関係調整	¥1,800	¥1,200	140 円 × 1 枚 82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥600	相手方の住所地
養育費・婚姻費用分担（親権者変更・養育費免除も）調停	¥1,800	*親権者変更・養育費については子1人につき ¥1,200	140 円 × 1 枚 82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥600	相手方の住所地
遺産分割	¥2,417	¥1,200	205 円 × 1 枚 82 円 × 1 枚 10 円 × 1 枚 以上の組み合わせを相続人の人数分プラス 82 円 × 10 枚 10 円 × 10 枚	*右は相続人が1人のときの額です	¥1,217	調停の場合は、相手方の住所地 審判の場合は、被相続人の最後の住所地
不在者財産管理人選任	¥1,670	¥800	82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚		¥870	
不在者財産管理人選任（取消）	¥910	¥500	82 円 × 5 枚		¥410	不在者の従来の住所地又は居所地
不在者財産管理人の権限外行為許可	¥1,260	¥800	82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥460	
相続財産管理人選任	¥1,772	¥800	512 円 × 1 組 82 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚		¥972	相続が開始した地
相続人搜索の公告	¥1,404	¥800	512 円 × 1 組 82 円 × 1 枚 10 円 × 1 枚		¥604	
相続の限定承認	¥964	¥800	82 円 × 2 枚 × 申述人の人数	*右は申述人の人数が1人のときの額です	¥164	相続が開始した地
相続の承認・放棄の期間伸張	¥882	相続人1人@ ¥800	82 円 × 1 枚		¥82	相続が開始した地
遺言執行者の選任	¥1,260	¥800	1072 円 × 1 組 , 10 円 × 5枚 82 円 × 5 枚		¥1,532	相続が開始した地
親子関係不存在確認・嫡出否認調停	¥4,210	¥1,200	500 円 × 4 枚 , 140 円 × 1枚 82 円 × 10 枚 10 円 × 5 枚		¥3,010	相手方の住所地

※申立先裁判所は、以下の長野県内の各地にある家庭裁判所支部になります。